

令和 7 年度 第 2 回佐世保市・佐々町地域公共交通活性化協議会 議事録

場 所：佐世保市役所 13 階 大会議室

時間：令和 8 年 2 月 12 日（木）13:30～15:30

≪ 1. 開会 ≫

（事務局：中尾）

定刻となりましたので、ただいまから「令和 7 年度第 2 回 佐世保市・佐々町地域公共交通活性化協議会」を開催させていただきます。

本日は大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。
議事に入るまで、司会を務めさせていただきます事務局長の中尾でございます。
よろしくお願いいたします。

【資料の確認】

それではまず会の成立要件の確認ということで、協議会規約第 7 条「構成員の過半数以上の出席によりこの会は成立する」ということになっております。

本日、委員 26 名中 25 名が出席されておりますので、協議会が成立していることをご報告させていただきます。

なお、本日の会議は、協議会規約第 7 条第 4 項に基づきまして公開とさせていただきますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

≪ 2. 会長挨拶 ≫

（事務局：中尾）

それでは、協議会の開催にあたりまして、まず、本協議会の会長である、宮島市長の方からご挨拶を申し上げます。

（宮島会長）

皆様こんにちは。

本日はお忙しい中、「令和 7 年度 第 2 回佐世保市・佐々町地域公共交通活性化協議会」へご列席賜り、誠にありがとうございます。

委員の皆様方には、日頃から地域公共交通の維持活性化・利便性向上のために、さまざまな協議を行っていただいております。これまでの取り組みに対するご支援、ご協力に心から感謝を申し上げます。

また、公共交通事業者におかれましては、慢性的な運転士不足の中での対応や物価・燃料高騰による輸送コストの増加など厳しい経営環境の中、地域住民の足としての使命を果たすため、運行の維持にご尽力いただいておりますことに、この場をお借りして、感謝を申し上げます。

さて、昨年、委員の皆様にご議論、ご協力いただき策定しました「佐世保市・佐々町地域公共交通計画」が今年度からスタートし、計画に基づく事業を鋭意、実施しているところでございます。中でも、地域交通を軸とした「共創」に主体的に取り組む人材育成のための『モビリティ人材育成事業』においては、昨年開催いたしました「地域交通を考えるシンポジウム」をはじめ、地区自治協議会や町内会等、地域の皆様を対象とした検討会を実施するなど、多くの方にご参画いただきながら、事業を展開しているところでございます。

このことで、市民の皆様にとっても、本市における地域公共交通の実情、或いは、地域の課題へ対処するため、今後、地域の皆様のご協力が不可欠であることのご認識も深めていただくことができたのではないかと考えているところでございます。

本日は、令和8年度予算についてご審議いただくとともに、公共交通計画の進捗状況等について報告させていただき、皆様からの忌憚のないご意見を賜りたいと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、委員の皆様方のますますのご健勝、ご活躍を心から祈念を申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

(事務局：中尾)

ありがとうございました。

それでは、ここからは宮島会長に進行をお願いしたいと思います。

よろしくお願いします。

《 3. 議題 》

(宮島会長)

それでは、これ以降の執行につきましては、私の方で務めさせていただきます。

お手元の会議次第にそって進めてまいります。

< (1) 「令和8年度予算について」 >

まず1番、令和8年度予算について、事務局から説明をお願いします。

(事務局：藤下)

※「令和8年度 予算について」(省略)

(宮島会長)

ただいまの事務局の説明について、何かご意見ご質問はございませんでしょうか。

《質問・意見等なし》

(宮島会長)

よろしいでしょうか。

それでは議事(1)の令和8年度予算を承認したいと思いますので、いかがでしょうか。

《「はい」の声》

(宮島会長)

特にご異議もございませんので、ご承認をいただきたいと思います。

それでは次の議題に移ります。

<(2) 地域公共交通確保維持改善事業(地域内フィーダー系統)に関する事業評価について>

報告(2)「地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について」でございます。

事務局から説明をお願いします。

(事務局：藤下)

引き続き報告事項(2)「地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価について」ご説明させていただきます。

※事務局説明(省略)

(宮島会長)

それではただいまの報告(2)につきまして、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

《質問・意見等なし》

(宮島会長)

ご意見もないようでございますので、次の議題に参ります。

<(3) 地域公共交通計画の進捗について>

報告(3)「地域公共交通計画の進捗について」でございます。

事務局から説明をお願いします。

(事務局：藤下)

続きまして報告事項(3)「地域公共交通計画の進捗について」ご説明させていただきます。

※事務局説明(省略)

※西肥バス説明(省略)

(宮島会長)

ありがとうございました。

それでは、ただいまの報告(3)につきまして、ご意見等ございませんでしょうか。

(九州運輸局：柚井主査)

ご説明ありがとうございました。

2点ございまして、まず1点はお礼でございます。

資料にございました通り、黒島の実証運行につきまして、私どもの交通政策部長及び事務局長で視察をさせていただきました。誠にありがとうございました。

12月に開催されました、国土交通省、本省の方の交通空白解消本部会議の中で、九州運輸局長の発表もございましたけれども、その中で、佐世保市様の取り組みについてご紹介させていただいたところでございます。

次年度以降、本格運行に向けて是非頑張ってくださいなと思っております。

もう1点、西肥バスさんの方からご紹介いただきました、路線再編に関しまして、大野・早岐地区の佐世保維持路線の関係でございます。

こちらに関して佐世保市様と西肥バス様にお願いがございまして、先ほどご説明いただいた通り、10月からの再編の実施というのを目指して、路線の分割等を検討されているというふうに伺いましたけれども、10月からということで、あまり時間もないところですが、佐世保の実施路線はかなり沿線市町数も多く、それぞれお考えが違う部分もあるのかなと思いますので、この路線の分割、まずは西肥バスさんのほうできちんと分割後の形でしっかり運行できるようなものになるのか。他の市町さんといろいろ机の上で計画を立てられるかもしれませんが、それがやっぱり事業者さんとしてしっかり運行できるものなのかどうか、そこをしっかりと、計画を立てる段階からぜひ、事業者さんの目線でチェックをいただきたいなと思っております。

佐世保市さんの方も、他の市町さんとまたお考え違う部分もあるかもしれませんが、ぜひその辺りはしっかり事前に意見を伝えていただきまして、分割した後に、やっぱりこうではなかったと思われぬように、ぜひ始める前の段階で、しっかり意見を伝えていた

だきたいと思っております。
以上でございます。

(労働組合：野原委員)

外国人運転手募集の話ですが、文書を読んでいたら優秀な人間を集めたい。
しかし優秀な人間は多分、運転手にはならないと思います。
今の円安の中で、日本に行くより韓国に行った方が給料が良い。
その他に、日本の学校に来て勉強するなら、九州の中でも、福岡の方が断然給料が高いと思います。
佐世保に定着してくれるのか。そして交通関係は世間一般の給料の中で、一番下とは言いませんけれど、本当に交通関係は下の方の給料でやっているという実情があります。
その中に、日本語が喋れる外国の方が集まってくるのか。私は疑問視をしています。
考え方としてはいいと思います。これはもう4、5年前から全国でも始まっていることで、例えばタイとかベトナムとかいろんなところに日本語学校を設立して、そこで勉強させて、日本に引っ張るということもやっている自治体も実際にあります。
1社や2社ではお金が足りないので連合体を組んで、お金を出し合って優先的にその自治体の方に引っ張ってくるということも実際今行っております。

ただ、今佐世保市がやろうとしている部分、実際に考え方としては良いと思いますが、現実の問題としてどうなのかという部分は疑問視をしている部分です。
今からやり方も含め、いろんなこと考えると思いますが、とにかく人間が集まるよう、最終的には賃金です。賃金が安かったら人間は絶対集まりません。
そういうことも踏まえて、自治体にはいろんなことを考えてもらいたいと思います。
以上です。

(事務局：近藤補佐)

ご質問ありがとうございます。
実際、今年の4月に、このバスの運転手を目指されて入学される方が3名ほどいらっしゃると聞いております。
先ほどおっしゃったようにその後、実際バスの運転士さんで西肥バスやさせぼバスに就職された後、福岡とか都心部の方などに、そのような課題というのは確かにあることが予想されると思いますので、単純な所得、いわゆる給料以外にも例えば、外国人の方が留まるには住宅というところが非常に困りごとだというふうにお聞きしておりますので、そのような面も含めて、事業所であるとか行政、もしかしたら日本学校、3社でいろいろ知恵を出しながら、制度作りに取り組んでいきたいと考えております。

(労働組合：野原委員)

長崎県内でそのような話も少し聞いております。

長崎の県営バス、はるかに人間が少ない。県営バスの中で、県と協力して住宅も含めてやっていこうと。

佐世保市が考えている部分も県も一緒になってやっていこうと、県営バスの中に入れていこうと。そっちの方が先に動いたら、多分佐世保市は負けます。

県ともしっかり話をして、県南、長崎市の方に人間が偏らないように佐世保市の方にも、(人材を)もらえるようにというか、言葉は悪いですけど、そういうことも県ともしっかり話しあってもらいたいと思っております。

(事務局：近藤補佐)

ありがとうございます。

今後、野原委員からもご意見がありました通り、県の方にも少し働きかけをしていきながらということは考えさせていただければと思いますし、現状ではバスの運転手の業種に限って何か県の方が動かれているというところについては、情報としてはこちらに入ってきておりませんので、その情報収集を含めてやっていきたいと思っております。

(佐々町：濱野委員)

先ほど九州運輸局の方から言っていたのですが、10月から大野地区の乗り継ぎについて言われましたけども、質問としましては、その後何便か再編されて、その後全部乗り継ぎになるのかどうかというところをお知らせいただきたいと思います。

なぜかといいますと、佐々を通して平戸まで行く便があるのですが、それも乗り継ぎにすると、観光客の方に非常に迷惑がかかるかなというふうに思いますので、試験的にされて状況を見て減便されるのか、全便乗り継ぎになるのかというところを、今の段階で、申し上げにくいでしょうが頭の中を整理していただいて、お答え願えればというふうに思います。

(西肥バス：坂井委員)

スモールスタートということでやりますけれども、今大野のバス停、佐世保市からお借りしているところ(大野車庫前方向変換場)、ここでやろうとしていますけれども、最終的に規模を拡大していくためには、あそこでは手狭ですし、運転士の労働環境の確保とか、そういった設備投資も必要になりますので、とりあえずあそこでスモールスタートとして始めますけれども、最終的には適地を別途探さざるを得ないのかなというのが今の肌感であります。

全便やるかというのは今佐々町長からご質問ありましたけれども、限りなくたくさんやった方が効果があるということであると思っておりますけれど、そこは佐世保と例えば平戸口周遊とか直通便とか、特急とかそのようなものもありますので、今現状では全部ではなくて可

能な限りということで今、ダイヤ見直しをしていかないといけませんので、働く運転士との絡みもありますでしょうから、そういったところも踏まえてやっていこうと考えています。

(宮島会長)

他にございませんでしょうか。

ないようですので、次の議題へ参ります。

《 4. その他 》

(宮島会長)

それではその他のところで、事務局から何かありますでしょうか。

(事務局：藤下係長)

事務局の方からは特にありませんが、西肥バス様の方からご連絡事項があるということで承っております。

西肥バス様の方からよろしいでしょうか。

(西肥バス：酒井委員)

次の 2026 年 4 月 1 日のダイヤ改正のところを少し報告したいと思います。

今回のダイヤの改正につきましては、昨年のような運転士不足を理由とした路線廃止については行わないということで進めております。

ただ一方で、地域交通を維持していく上で欠かせない運転士確保、新規雇用の促進といった上で、どうしても労働環境、いわゆる労働条件、或いは環境等の改善。そして働き方改革の推進。こういったことを目的とすると、やはりどうしても 1 日の勤務時間等を短縮していかざるを得ない。法的な対応も含め、そういったことに対応していくためには、一方で小規模ではありますけれども、1 定数の減便、或いは時間調整こういったものは行っていく必要があるのかなと認識をしてるところでございます。

以上ご報告申し上げます。

(宮島会長)

ありがとうございます。

ほかの委員の皆様からご意見ご質問等ございませんでしょうか。

《 質問・意見等なし 》

それではありがとうございました。

本日は先ほどご意見もちょうだいいたしました但、オブザーバーといたしまして、九州局の方からもご参加をいただいております。

何かご意見ございますでしょうか。

(九州運輸局：柚井専門官)

情報提供で3点ほどございます。

まず1点但、昨年12月末に本省が設置しております有識者の検討会の方から、ご提言いただいております、現在の地域交通法の改正も含めた制度改正というのを検討しているところでございます。近々、この辺りについても情報が出てくるかと思っておりますので、そういった状況も、ぜひ注視していただきながら、公共交通の施策を進めていただきたいと思いますと思っております。

次に2点目なんですけれども、令和7年度の補正予算の関係でございまして。

今年度、すでに黒島の案件等々でご活用いただいておりますけれども、交通環境解消等のための予算というのが今回補足されてございます。

昨年度同様のスケジュール感であれば、3月ぐらいには、事業の公募、応募期間というのが始まるのではないかなと思われまして。

現時点では、まだ特段情報というのはないんですけれども、近々動きがあるのではないかなと思っておりますので、ぜひご活用含めてご検討いただきたいと思いますと思っております。

次3点目、これは先週月曜日、各市町村の方に事務局の方からお願いさせていただいてるんですけれども、交通空白に関するリストアップ調査というのをお願いしてございます。こちらが、先ほど2点目で申し上げました、予算の関係と連動してくる部分、このリストアップ調査でしっかりお答えいただいている自治体に、その補正予算での補助メニューでの支援というのをしていくという方向になると思われまして、2月いっぱい、回答の期間となっておりますので、こちら、昨年度ご回答いただいておりますが、引き続きご協力のほどお願いできればと思っております。

以上です。ありがとうございました。

(宮島会長)

ありがとうございます。

今後とも、持続可能な公共交通の実現をするためにご助言、ご支援等よろしくお願い申し上げます。

それでは本日予定をいたしておりました議題につきましては、終了させていただきます。

(宮島会長)

本日はお忙しい中、ご参加をいただきありがとうございました。

人口減少等による利用者の減少並びに運転士の減少、また、公共交通を取り巻く環境は大変厳しさを増しております。

このような課題に対応するために地域公共交通計画の取組等、様々な場面で、本協議会委員を始め、関係機関の方々との支援が必要になってくるかというふうに存じますので、何卒今後とも引き続きのご指導、ご支援を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

私からは以上でございます。事務局にお返しいたします。

(事務局：中尾)

ご審議ありがとうございました。

それでは以上をもちまして「令和7年度第2回 佐世保市・佐々町地域公共交通活性化協議会」を終了させていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

(終 了)